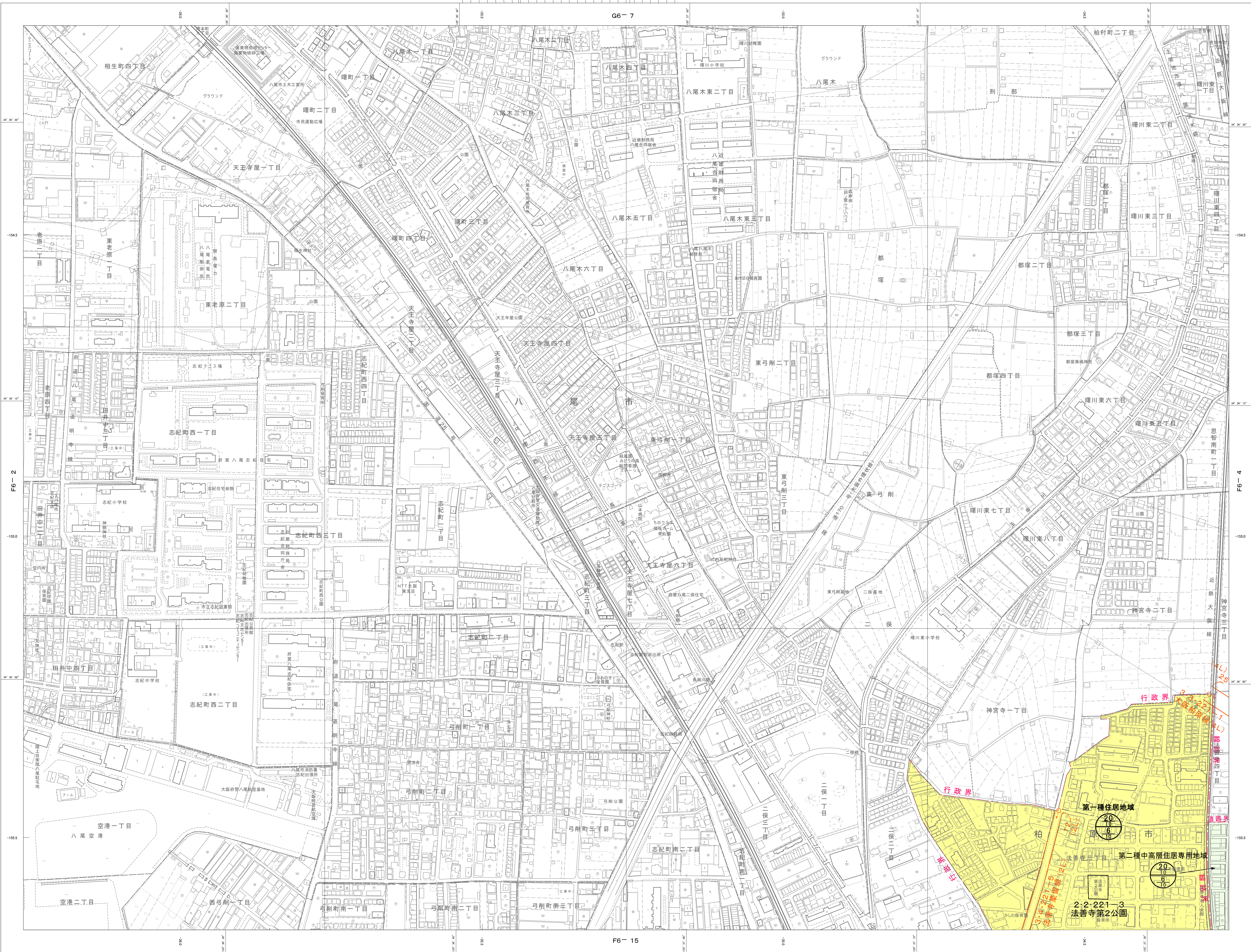
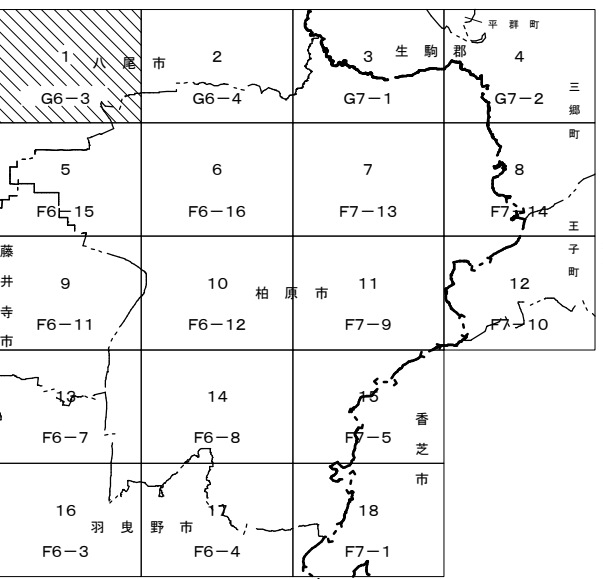


1:2,500 地形図
大G-6-3
東 部 大 阪 都 市 計 画 図(柏 原 市)No.1



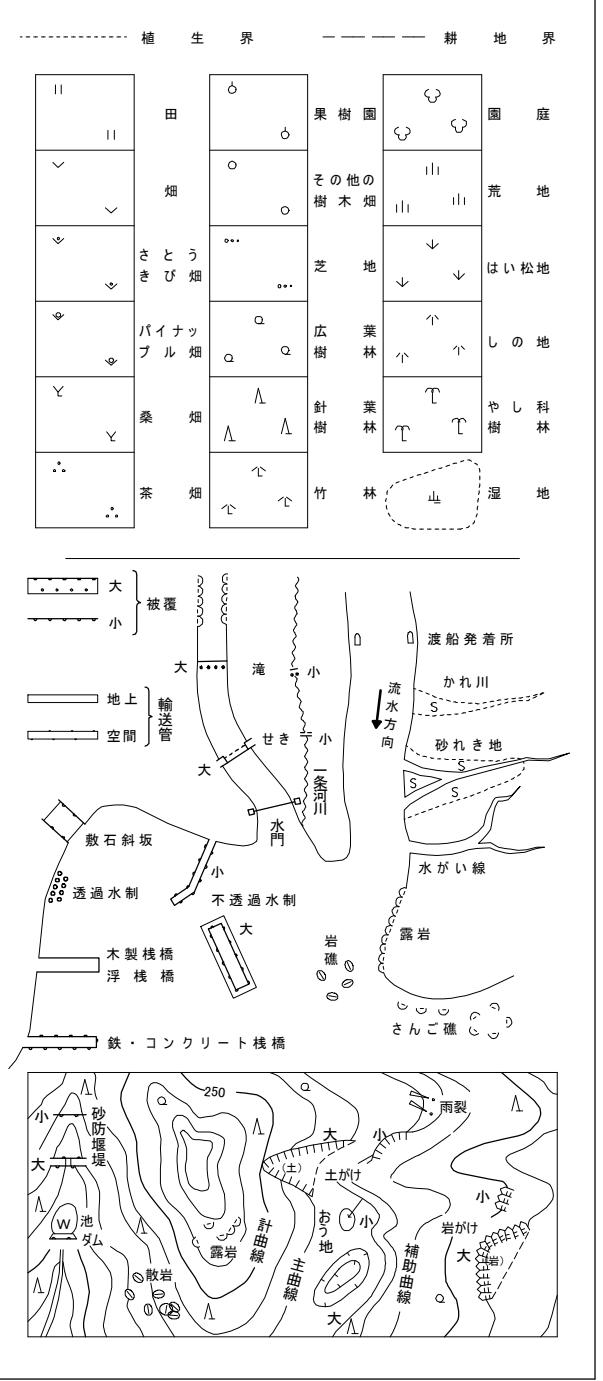
概 見 図 (大 G-6-3)



記号		説明
■	第一種低層住居専用地域	第一種低層住居専用地域
■	第一種中高層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域
■	第二種中高層住居専用地域	第二種中高層住居専用地域
■	第一種住居地域	第一種住居地域
■	第二種住居地域	第二種住居地域
■	近隣商業地域	近隣商業地域
■	商業地域	商業地域
■	準工業地域	準工業地域
■	工業地域	工業地域
■	工業専用地域	工業専用地域
■	道路河川等の施設地物による地域界 (原則としてその中心)	道路河川等の施設地物による地域界 (原則としてその中心)
■	道路線状等からの後退線その他の変更線による地域界	道路線状等からの後退線その他の変更線による地域界
■	都市計画道路	都市計画道路
■	都市計画道路以外の都市施設	都市計画道路以外の都市施設
■	市用地再開発事業	市用地再開発事業
■	高度利用地区	高度利用地区
■	地区計画	地区計画

凡 例	
第一種低層住居専用地域	第一種高度地区
第一種中高層住居専用地域	第二種高度地区
第二種中高層住居専用地域	第三種高度地区
第一種住居地域	準防火地域
第二種住居地域	準防火地域
近隣商業地域	準防火地域
商業地域	準防火地域
準工業地域	準防火地域
工業地域	準防火地域
工業専用地域	準防火地域
道路河川等の施設地物による地域界 (原則としてその中心)	
道路線状等からの後退線その他の変更線による地域界	
都市計画道路	
都市計画道路以外の都市施設	
市用地再開発事業	
高度利用地区	
地区計画	

- ※ 1 旧都市計画道路 上町全幹線 (平成26年3月3日一部区間廃止 (告示)) より25m
※ 2 旧都市計画道路 山の井高井田線 (平成26年3月3日一部区間廃止 (告示)) より25m
※ 3 旧都市計画道路 徳分羽野線 (平成26年3月3日一部区間廃止 (告示)) より25m



この測量成果は、建設省国土情報課長の承認を得て、別添の測量成果を添付して提出したものである。
この測量成果は、国土情報課長の承認を得て、別添の測量成果を添付して提出したものである。
この測量成果は、国土情報課長の承認を得て、別添の測量成果を添付して提出したものである。
この測量成果は、国土情報課長の承認を得て、別添の測量成果を添付して提出したものである。
この測量成果は、国土情報課長の承認を得て、別添の測量成果を添付して提出したものである。
この測量成果は、国土情報課長の承認を得て、別添の測量成果を添付して提出したものである。
この測量成果は、国土情報課長の承認を得て、別添の測量成果を添付して提出したものである。
この測量成果は、国土情報課長の承認を得て、別添の測量成果を添付して提出したものである。
この測量成果は、国土情報課長の承認を得て、別添の測量成果を添付して提出したものである。
この測量成果は、国土情報課長の承認を得て、別添の測量成果を添付して提出したものである。

昭和60年測量
平成6年修正
平成11年修正
平成22年修正

1:2,500

「この測量成果は、建設省国土情報課長の承認を得て、別添の測量成果を添付して提出したものである。」
「この測量成果は、国土情報課長の承認を得て、別添の測量成果を添付して提出したものである。」
「この測量成果は、国土情報課長の承認を得て、別添の測量成果を添付して提出したものである。」
「この測量成果は、国土情報課長の承認を得て、別添の測量成果を添付して提出したものである。」
「この測量成果は、国土情報課長の承認を得て、別添の測量成果を添付して提出したものである。」
「この測量成果は、国土情報課長の承認を得て、別添の測量成果を添付して提出したものである。」
「この測量成果は、国土情報課長の承認を得て、別添の測量成果を添付して提出したものである。」
「この測量成果は、国土情報課長の承認を得て、別添の測量成果を添付して提出したものである。」
「この測量成果は、国土情報課長の承認を得て、別添の測量成果を添付して提出したものである。」
「この測量成果は、国土情報課長の承認を得て、別添の測量成果を添付して提出したものである。」

測量計画機関
測量作業機関
測量計画機関
測量作業機関
測量計画機関
測量作業機関
測量計画機関
測量作業機関

大 阪 府
株式会社バスコ
大 阪 府
国際航業株式会社
柏 原 市
株式会社バスコ

IV-PD 11-3